

国立大学法人弘前大学  
平成27年度の業務運営  
に関する計画（年度計画）

I 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するためにとるべき措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育内容及び教育の成果等に関する目標を達成するための措置

【学士課程・大学院課程】

- ・ 入学者受入れの方針に即して、入試方法を点検し、見直しを行うとともに、入試広報を充実する。
  1. 学部改組に伴う入学者選抜方法の改善・見直しを進めるとともに、入試広報のこれまでの実施状況を分析し、今後の入試広報のあり方についての改善方針を策定する。
- ・ 大学院の秋季入学を拡充する。

【実施済み】
- ・ 高大接続のあり方を見直し、整備する。
  2. 推薦入試Ⅰの合格者を対象とした入学前教育及び「入学前交流プログラム」を継続して実施するとともに、大学入試センター試験の任意受験を引き続き推奨する。
  3. 高等学校教員との意見交換会を継続実施するとともに、高校生等のニーズを踏まえ、高大連携公開講座、ドリーム講座、オープンキャンパス等の高校生を対象とした事業の改善・拡充を図る。

【学士課程】

〈方針〉

- ・ 教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。

【実施済み】
- ・ 初年次における教養教育を強化する。
  4. 教育推進機構において、主体的・能動的学修への転換や地域を志向した教育改革を柱とした新しい教養教育カリキュラム及び実施・運営体制について引き続き検討するとともに、円滑な移行に向け必要な準備と試行を実施する。
  5. 英語能力の向上を目指し、新しい教養教育カリキュラムにおける英語教育の編成・内容について検討を進め、必要な準備と試行を実施する。
- ・ 専門基礎の充実を含めた教育課程の改善に取り組む。
  6. 学部改組及び新しい教養教育カリキュラムとの整合性と接続を踏まえ、教育課程全体の円滑な移行に向け必要な準備と試行を実施する。
- ・ 緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
  7. 被ばく医療に関する授業科目を継続して開講する。

〈教育方法〉

- ・ 学習の動機付けや学習意欲の向上を図るため、多様な教育方法による授業を展開する。
  8. 能動的学修（アクティブ・ラーニング）への転換を柱とする新しい教養教育カリキュラムを中心に、科目内容（PBLによるゼミナール科目等）、授業運営等について試行と環境整備を進める。
- ・ 学生の職業観を養成し、進路選択を容易にするため、キャリア教育を推進する。
  9. キャリア教育科目として「社会と私」を継続して開講するとともに、これまでの実績を分析し、地域を志向した「企業見学会」の拡充を図る。
  10. 新しい教養教育カリキュラムで実施される学部4年間にわたるキャリア教育の体系化について具体的な設計を行う。

〈成績評価〉

- ・ 授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
  11. 教育推進機構において、授業の到達目標や成績評価基準の明確化とそれによる成績評価の実施状況について必要な調査及び検証を行い、改善の方針を策定する。

- ・学生自身による学習に関する自己評価制度を導入する。
- 12. 地域志向人材の育成のため、到達目標としてのルーブリック及び事前事後学修も含めた学修成果の可視化としてのeポートフォリオの導入に向けた調査検討を行い、具体的な制度設計を行う。
- ・授業の事前・事後学習を明示するなど、学生の自主的な学習を促し、単位制度の実質化を推進する。
- 13. 地域志向人材の育成のため、到達目標としてのルーブリック及び事前事後学修も含めた学修成果の可視化としてのeポートフォリオの導入に向けた調査検討を行い、具体的な制度設計を行う。〔再掲〕

## 【大学院課程】

### 〈方針〉

- ・教育課程編成・実施の方針を具体的に定め、公表する。

【実施済み】

### 〈教育課程〉

- ・学生の資質の向上を目指し、教育課程を改善する。
- 14. これまでの各研究科における教育課程の点検・見直しの取組を検証し、今後の課題を明らかにする。
- 15. 大学院共通科目の拡充とともに、これまでの学生の受講状況及びその効果を検証する。
- ・緊急被ばく医療を担う地域の求める特色ある人材を育成する。
- 16. 被ばく医療に関する授業科目を継続して開講する。

### 〈教育方法〉

- ・実践能力の養成を含めた教育方法を実施する。
- 17. これまでの各研究科における教育方法改善のための取組を検証し、今後の課題を明らかにする。

### 〈成績評価〉

- ・授業の到達目標や成績評価基準を明確化し、成績評価を行う。
- 【実施済み】

## 【学士課程・大学院課程】

- ・学位授与の方針を具体的に定め、公表する。
- 【実施済み】
- ・教育の成果を検証する。
  - 18. 学生の授業評価アンケートを継続して実施するとともに、これまでの調査結果を整理・分析し、総合的な評価を行う。

## (2) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・各学部・研究科、各学内共同教育研究施設等において、大学または各学部・研究科の教育目的に照らして効果的な教員配置を行う。
- 19. 退職教員の後任補充について、学長承認制度を実施する。
- ・学生の学習意欲を促し、教育の質の向上に資する教育環境を整備する。
- 20. 学生の学習意欲を促し、教育の質の向上を図るため、能動的学修（アクティブ・ラーニング）に特化した学修環境を整備する。
- ・教育の成果の検証を踏まえて、授業改善のための制度・体制を構築する。
- 21. 学部改組及び新しい教養教育カリキュラムの導入に向けて、全学的な授業改善のための組織体制について検討する。

- ・ F Dの実施体制やプログラムの充実を推進するなど、効果的な F D活動を組織的に展開する。
- 22. 組織的なFD活動を継続して実施する。
- ・ 初年次教育を強化するため、高大連携体制を充実させる。
- 23. 教育推進機構における検討を踏まえ、学修面での高大の円滑な接続を図るため、新たな「高大接続科目」群の整備に向けた検討を進める。

### (3) 学生への支援に関する目標を達成するための措置

- ・ 履修相談などの体制を見直し、学生の学習支援を充実させる。
- 24. 履修相談体制の充実とともに、学生の協力による学修相談・支援サービスを試行する。
- ・ 学生ニーズの把握、保護者との連携強化を推進し、学生の健康維持・増進を含めた学生生活支援を充実させる。
- 25. 保護者との情報共有と連携を進めるため、新入生保護者へのアンケート調査や保護者懇談会等を実施する。
- 26. 障害者支援や学生のメンタルケアのための相談体制を整備するとともに、教職員の研修会として「学生相談を考える会」等を継続的に実施する。
- 27. 健康診断実施日数を維持しつつ、学部等と密に連携し、学生がより受診しやすい日程を計画、実施することにより、学生の健康管理の充実を図る。
- 28. 成績優秀でかつ経済的に困窮している学生や入学希望者及び東日本大震災により被災した学生に対する経済的支援を継続して実施する。
- 29. 大学の環境整備等に学生の協力を得るとともに、学生の経済支援を目的とした学内ワークスタディを継続して実施する。
- 30. 学生寮（北溟寮）の改修工事の実施にあたり、引き続き学生生活への影響が最小となるよう継続して支援する。
- ・ 学生の就職相談体制を充実し、就職支援を推進する。
- 31. 未就職の既卒学生を含めた就職相談体制を強化するため、弘前公共職業安定所との連携とともに、集団面接等の対策としての演習プログラムを継続的に実施する。
- 32. 大都市圏における学生の就職活動支援の充実を図る。
- 33. インターンシップについて、学生へのアンケート調査を実施し、事前・事後研修を含めインターンシップの支援を拡充する。
- ・ 課外活動を積極的に支援するとともに、ボランティア活動を推進する。
- 34. 学内ボランティアセンターとの連携により、引き続き学生ボランティア活動の支援を行うとともに、これまでの実績を検証し、新たな支援策について検討する。
- 35. 課外活動団体連合会及び大学と学生との懇話会等を随時実施することにより、学生との情報共有や課外活動に対するニーズを把握し、課外活動の活性化を促す取組を実施する。

## 2 研究に関する目標を達成するための措置

### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための措置

- ・ 異分野間の連携・融合を図りながら、競争的優位性のある、こころ・脳、糖鎖工学の研究に取り組む。
- 36. 脳疾患及び子どものこころに関する研究を行う。
- 37. 糖鎖の網羅的構造解析及び糖鎖工学による改変プロテオグリカン等の研究を行う。
- ・ 世界自然遺産白神山地を対象とした地球温暖化、環境等に関する研究に取り組む。
- 38. 「白神自然環境研究所」を拠点として、白神山地の自然環境を観測・解析するとともに、海外研究機関と研究交流を行う。

- ・地域の「歴史・文化」,「産業・雇用」に関する研究及び教員養成を中心とした「教育」に関する研究に取り組む。
- 39. 縄文遺跡, 亀ヶ岡文化に関する研究を行うとともに, 遺跡からの情報をもとに地域の遺伝資源を利用した温暖化対応作物の研究を行う。
- 40. 地域産業及び地域政策に関する研究を行う。
- 41. 教員養成カリキュラム, 理論及び指導体制について実践研究を行う。
- ・「特定プロジェクト教育研究センター」を中心に, 学部・研究科の個性を發揮しながら, 研究者集団による特色ある研究プロジェクトに取り組む。
- 42. 学部等附属の「特定プロジェクト教育研究センター」を中心とした研究を行う。
- ・地域の平均寿命や健康問題を踏まえ, QOL (生活の質) の向上を図るため, 地域資源及びその特性を活かし, 食・健康・福祉の分野に関する研究に取り組む。
- 43. スーパー・ヘルシーフード (安全で栄養機能性を含む食品) の開発を目的とする実践研究を行う。
- 44. 短寿命等健康問題に関する研究を行う。
- 45. 生活習慣病, メタボリックシンドローム等の予防, 健康維持, 増進に係る研究について, 「北日本健康・スポーツ医科学センター」, 「地域保健医療教育研究センター」を拠点として研究活動を行う。
- 46. 「医用システム創造フロンティア」を拠点として, 医工連携による医用システム開発研究を行うとともに, 医工融合分野に精通した高度な人材育成を行う。
- ・青森県の特性を踏まえ, 安全・安心で持続可能な地域社会に寄与する, 未利用・再生可能エネルギー資源, 地震災害, 被ばく医療等に関する研究に取り組む。
- 47. 「北日本新エネルギー研究所」を拠点として, 新エネルギー資源を活用したCO<sub>2</sub>排出削減のためのシステム開発及び関連の研究活動を行う。
- 48. 震災復興も踏まえた地震災害に関する研究を行う。
- 49. 「被ばく医療総合研究所」を拠点として, 震災復興も踏まえた被ばく医療に特化した研究活動を行う。
- 50. 「食料科学研究所」を拠点として, 青森県産食料資源の高付加価値化の研究, 商品化に繋げるための研究, 生産技術開発に関する研究を行う。
- ・弘前大学が有する知的・人的財産の発信及び地域との共有に取り組む。
- 51. 特許に対する意識を醸成し, 知的財産創出につながる研究を行う。
- 52. 研究シーズの発信を行うとともに, 積極的に民間等との共同研究を行う。

## (2) 研究実施体制等に関する目標を達成するための措置

- ・「コラボ弘大」を拠点として研究推進に重点を置いた組織体制を形成し, 学外との連携を推進する。
- 53. 「研究・イノベーション推進機構」を中心に, 学外との連携体制を強化し, 戦略的研究開発を推進する。
- 54. 専門的スキルを有する人材の配置や人材育成等を通じて, 研究支援体制を強化する。
- ・機関研究・重点研究, 若手研究等を対象とした戦略的な予算の重点配分を行う。
- 55. 機関研究, 重点研究等, 弘前大学の基幹となる研究を更に推進するため, 震災復興も踏まえ, 経費の重点配分を行うとともに, 重点研究等の研究成果を学内外に積極的に発信する。
- 56. 研究者の研究活動の支援と研究業績の底上げを目的とした, 若手研究等対象の経費重点配分を行う。
- ・「弘前大学特別研究員制度」に基づく若手研究者の人材育成に取り組む。
- 57. 研究環境の活性化を目的として, 博士課程修了若手研究者の育成を支援する。
- ・研究施設, 設備等の充実を図り, 学内外の研究者を支援する。
- 58. 「機器分析センター」の利用環境を向上させ, 学内外の研究者を支援する。
- 59. 「コラボ弘大」内のレンタルラボ等の研究体制を充実させる。

60. 弘前大学学術特別賞制度により、本学の研究レベル向上に著しい貢献があった研究者を顕彰する。

- ・ 知的財産の創出・活用及び管理体制を強化し、学外TLO等との連携強化に取り組む。
61. 知的財産の管理・活用の推進のためにTLO等と連携し、技術移転を推進する。  
62. 研究シーズの実用化に向けて、公的研究機関及び他大学等との連携体制を強化する。

### 3 その他の目標を達成するための措置

#### (1) 地域を志向した教育・研究に関する目標を達成するための措置

- ・ 「地域のための大学」として、全学的な教育カリキュラム・教育組織の改革を行い学生の地域に関する知識・理解を深めるとともに、地域の課題（ニーズ）と大学の資源（シーズ）の効果的なマッチングによる地域の課題解決、更には地域社会と大学が協働して課題を共有しそれを踏まえた地域振興策の立案・実施まで視野に入れた取組を進める。
63. COC事業の年度計画を参画自治体である青森県・弘前市との連携のもと着実に実施し、地域を志向した教育・研究・社会貢献活動を推進する。

#### (2) 社会との連携や社会貢献に関する目標を達成するための措置

- ・ 地域との連携を推進し、地域の活性化・発展に貢献する。
64. 地域との組織的な連携を強化する。  
65. 地域政策等への参画と貢献に努める。  
66. 地域課題解決のための研究を推進する。  
67. 地域交流活動を推進する。- ・ 地域の他の高等教育機関との連携を通じて、学術交流、人材交流等を推進する。

68. 学園都市ひろさき高等教育機関コンソーシアム等の機関連携活動に参画し、学術交流、人材交流等を推進する。

  - ・ 弘前大学サテライトを拠点とした社会連携事業を展開する。

69. 弘前大学サテライトを拠点とした大学の情報発信や大学開放事業を実施する。

  - ・ 学内組織であるという出版会の特徴を最大限に活用し、学術情報の社会還元と地域に根ざした出版事業を推進する。

70. 各教員の研究成果の発表のほか、教科書の刊行、学生や職員以外にも門戸を拡げた出版を行う。特に、弘前を中心とする地域の社会と文化に関する出版を積極的に進め、大学の地域貢献に寄与する。  
71. 各部局で発行している学術雑誌などの定期刊行物について、引き続き出版会からの発行を目指す。- ・ 地域における高等教育機関附属図書館の中核的機関として、学術関係情報の収集発信を推進する。

72. 自治体立図書館及び高等教育機関附属図書館との連携を強化し、地域に開かれた附属図書館を目指すとともに、相互利用を促進する。  
73. 教育・研究の多様化、情報化、グローバル化等に対応した電子ジャーナル、留学生のための多文化、多言語に対応できる図書情報など、学術基盤を整備、充実する。- ・ 本学の専門的知識や幅広い知識を提供するため、地域社会の要請に応えられるよう、生涯学習教育研究活動の中核となる活動を展開する。

74. 本学の有する知的資源を活用し、大学開放事業や地域課題をはじめとする多様な学習機会の提供等、地域活性化の中核拠点として、ライフ・ステージに応じた幅広い生涯学習事業を実施する。  
75. 本学の有する知的資源を活用し、地域人材育成・キャリアアップ等に関する生涯学習事業を実施する。

- ・教員免許状更新講習の内容の充実により，現職教員等の資質向上を推進する。
- 76. 教員免許状更新講習を継続して実施する。
- ・北東北国立3大学は連携して，地域の諸課題を視野に入れつつ，教育・研究・社会貢献を行う。
- 77. 北東北国立3大学のこれまでの教育・研究・社会貢献に関する連携の実績を総括し，新たな連携の在り方について検討する。

### **(3) 国際化に関する目標を達成するための措置**

- ・海外大学等との学術交流を実施する。
- 78. 協定締結校との教員交流を実施する。
- ・協定締結校との連携を促進し，教員・学生の交流を充実させる。
- 79. 協定提携校等との短期受入プログラムの拡充や経済面，生活面の支援を充実するとともに，海外や国内日本語学校への広報を強化する。
- 80. 「HIROSAKIはやぶさカレッジ」や弘前市と協働する「グローバル人材育成事業」の拡充を中心に，本学学生の海外留学を引き続き支援する。
- 81. 海外企業等へのインターンシップを実施する。
- 82. 危機管理のガイドラインを作成し，学生が安心して海外留学できる環境を整備する。
- 83. イングリッシュ・ラウンジにおいて，正課外における英語教育を継続して実施するとともに，新しい教養教育カリキュラムにおける正課としての英語教育との連携・接続について検討する。
- ・留学生の受入環境を整備し，支援体制を強化する。
- 84. 学生寮（北溟寮）を留学生と日本人学生との混住型国際寮として改修・整備する。

### **(4) 附属病院に関する目標を達成するための措置**

- ・高度救命救急センターを設置し，救急医療における地域の中心的役割を担うとともに，被ばく医療に対応できる体制を整備する。
- 85. 救急医療を担う医療スタッフの質の向上を図る。
- 86. 救急，災害及び緊急被ばく医療体制の充実を図るとともに，牽引役を担う人材を育成する。
- ・NICU・GCUを整備し，周産期医療における地域の中心的役割を担う。
- 87. 前年度に引き続き周産期医療の充実を図る。
- ・地域医療機関との連携強化を図るため，病病・病診連携を推進し，地域医療における中心的役割を果たす。
- 88. 地域がん診療連携拠点病院及び肝疾患診療連携拠点病院として，専門的な質の高い医療を提供する。
- 89. 青森県感染対策協議会を通じ，各職種ごとの課題を明確にするとともに当該課題に対応する。
- ・安全で質の高い医療を提供するため，管理運営体制を強化する。
- 90. 第三者機関による病院評価を実施する。
- 91. 職員全体の意識向上と情報共有の促進により，医療安全及び感染対策の強化を図る。
- ・専門医養成体制の充実・強化により，地域に高度医療を提供できる専門医の養成を推進する。
- 92. 医師養成体制の強化を図るとともに，新たな専門医制度へ向けた更なる対応を図る。
- ・女性医師・看護師の臨床現場定着及び復帰支援のための体制を整える。
- 93. 引続き臨床現場定着及び復帰支援のための研修等を実施する。
- 94. 女性医師の勤務環境の向上を図る。

- ・コ・メディカル職員の専門性向上のため、教育体制を整備する。
- 95. 地域の看護職員等を含めたコ・メディカル職員の専門性向上のため、教育・研修等の充実を図る。
- ・先進的医療技術の研究・開発を推進するとともに、その研究成果等を地域医療機関へ提供することにより、地域医療全体のレベルアップに貢献する。
- 96. 移植医療推進のため、学内外機関との共同研究を実施する。
- 97. 臓器提供に係わるスタッフの質の向上を図る。
- 98. 附属病院が主導的に計画・実施する臨床研究等の質の向上を図るための支援を行う。
- 99. 先進医療技術の研究・開発推進のための支援を行う。
- ・業務運営の効率化を推進するため、診療体制の見直しや病院情報システムの整備等を行う。
- 100. 脳卒中に対する高度な医療を提供するため、SCU（脳卒中集中治療室）を設置する。
- 101. 医療の機能分化を進めるため、地域連携の強化を図り病院運営の改善に取り組むべく「総合患者支援センター」を設置する。
- ・病院経営の健全化を図るため、経営改善策を策定し、収支バランスの確保に取り組む。
- 102. 病院長企画会議及び病院運営会議等で経営改善策を検討し、収入増及び経費節減を図る。
- 103. 各診療科から選出した財務を担当する医師と共同して診療実績を分析し、経営改善を図る。

#### **（５）附属学校に関する目標を達成するための措置**

- ・附属学校の教員の教育・研究力の向上のための仕組みを充実し、附属学校を先導的・実験的な取組みを推進する「拠点校」として整備する。
- 104. 弘前大学教育学部附属学校園共同研究奨励費制度と教育実践協同研究制度を活用し、附属学校園の教員が学部教員と共同で附属学校における教育と教員養成に関する実験的・実践的な研究についてテーマを焦点化して推進する。
- 105. 教育力向上プロジェクトによるこれまでの取組を継続するとともに、少人数学級による教育的効果の検証を行い、その成果を地域に発信する。
- ・地域の教育界との連携協力のもとに、教育力向上のため、教育実習と教員の卒後支援体制を整備するとともに、「モデル校」としての教育活動を充実する。
- 106. 学部FD委員会による学部・附属学校園の特別研修を実施するとともに、同研修を卒後支援教育・現職教育として活用する。
- 107. 公開研究発表会を含め、附属学校園が開催する研修会と地域の教育委員会や教育団体が開催する各種研修会との連携や交流を通して、地域の教育活動推進に寄与する。
- 108. 附属学校園の教育実践の質の向上を図るとともに、指導法や評価に関する研究成果や情報を定期的に地域に発信する。
- ・附属学校の特別支援教育体制を整備するとともに、附属特別支援学校を特別支援教育に関する研修などの拠点として整備する。
- 109. 附属学校園間の連絡調整及び幼児児童生徒に対して指導助言を行う教員を配置するとともに、特別支援学校の協力の下、早期からの教育相談や特別な支援が行えるよう、四校園特別支援委員会及び各校園の特別支援教育委員会を中心とした特別支援教育体制の機能等の充実を図る。



## II 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 組織運営の改善に関する目標を達成するための措置

- ・学長のリーダーシップの下、効果的な組織運営を行うとともに、各組織及び教職員との連携を強め、法人執行部の支援体制を充実する。
  - 110. 学長のリーダーシップの下で戦略的なマネジメントができるガバナンス体制等の整備・充実を図る。
  - 111. 企画戦略会議及び事務連絡会議を開催し、各組織等の連携の強化を図り、法人執行部の支援を行う。
- ・社会的な要請や社会環境の変化等を踏まえ、必要に応じ、教育研究組織の見直しを行い、整備する。
  - 112. 人文学部、理工学部及び農学生命科学部について、地域社会等のニーズを踏まえ、地域活性化の中核的拠点として相応しい再編案を確定する。
  - 113. 社会の変化やニーズ等に柔軟に対応するため、教育研究組織の枠を超えた教員組織を整備する。
  - 114. 教職大学院について、平成29年度の設置に向けて、青森県教育委員会等と連携しつつ、設置計画案を策定する。
- ・人材育成方針を作成し、人事交流、研修等を充実させる。
  - 115. 人材育成方針を踏まえ、研修を実施する。
- ・事務系職員の採用に当たっては国立大学法人等職員採用試験を利用するほか、専門性の高い職種については、独自に選考採用を行う。
  - 116. 試験採用、選考採用及び他機関からの採用を行う。
- ・第1期中期目標期間に実施した事務系職員の人事評価制度を検証し、充実させる。
  - 117. 旧制度の検証結果を踏まえて発展的に改編した新人事評価制度を継続して実施する。
  - 118. 人事評価の統一的な運用を図るため、人事評価に係る研修を実施する。
- ・第1期中期目標期間に実施した教員業績評価の検証を踏まえ、評価基準の見直しを行い、教員業績評価を実施する。
  - 119. 「国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程」に基づき、教員業績評価を実施する。
- ・男女共同参画の現状把握と今後の展開のため、教育・研究及び職場環境の現状調査と分析を実施する。
  - 120. 教職員及び学生の男女比率等を継続的に調査するとともに、全職員に対して男女共同参画に関する調査を行い、今後の改善に向けた基礎資料を作成する。
- ・男女共同参画への意識啓発及び男女共同参画の推進を図るための諸事業を展開する。
  - 121. 男女共同参画への意識啓発のため、男女共同参画に関する学内制度の周知・講演会等の事業を行う。
  - 122. 男女共同参画の推進を図るため、両立支援や次世代育成支援等の事業を推進する。
- ・全学的な視点に立った戦略的な資源配分を行う。
  - 123. 国立大学改革を推し進めるための事業や本学の強み・特色を活かした事業に対し、学長のリーダーシップの下、戦略的に経費配分を行う。
  - 124. 学長裁量の職員枠を確保し、戦略的な運用を行う。
- ・評価システムを活用し、インセンティブを付与した施策を行う。
  - 125. 教育研究活動等の改善に資するため、評価結果に基づいたインセンティブを付与する。
- ・教育研究プロジェクトや先端的教育研究を推進する。
  - 126. 第2期中期目標の確実な達成を図るための戦略的経費を優先的に確保し、教育研究等の活性化と発展・充実を図るための経費として重点的に配分する。

## 2 事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための措置

- ・業務の見直しを行うとともに、情報化の推進等により、事務の効率化・合理化を推進する。

127. 事務連絡会議の下に設置している「業務改善推進検討会議」において、事務の効率化・合理化につながる事案について業務の見直しを推進する。

- ・新たな業務に対応するとともに、業務量の適正化を行う。

128. 各部局等からヒアリングを行い、必要により人員の再配置等を行う。

## III 財務内容の改善に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 外部研究資金その他の自己収入の増加に関する目標を達成するための措置

- ・効率的な資産運用により、国債等の運用益を得る。

129. 「国立大学法人弘前大学余裕金運用規程」に基づき、安全かつ効率的な資産運用を行う。

- ・「弘前大学科学研究費補助金申請の基本方針」を見直しつつ、資金の獲得増に取り組む。

130. 科研費の獲得向上を図るため、「平成28年度弘前大学科研費申請の基本方針」を策定するとともに、部局の獲得向上対策の取組及び前年度不採択A評価者の取組に対する支援を行う。

- ・科学研究費補助金以外の外部資金獲得のための基本方針を策定し、資金の獲得増に取り組む。

131. 科研費以外の外部資金の獲得向上を図るため、「平成27年度競争的資金申請の基本方針」を基に、部局等の取組に対する支援を行う。

## 2 経費の抑制に関する目標を達成するための措置

### (1) 人件費の削減

- ・「簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律」（平成18年法律第47号）に基づき、国家公務員に準じた人件費改革に取り組み、平成18年度からの5年間において、△5%以上の人件費削減を行う。更に、「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2006」（平成18年7月7日閣議決定）に基づき、国家公務員の改革を踏まえ、人件費改革を平成23年度まで継続する。

【実施済み】

### (2) 人件費以外の経費の削減

- ・光熱水量等の使用状況を分析し、管理運営経費を抑制する。

132. 「弘前大学コスト削減計画」に基づき、管理運営経費の削減に取り組む。

## 3 資産の運用管理の改善に関する目標を達成するための措置

- ・施設・設備の有効活用を推進する。

133. 建物の共同利用スペースの利用促進を図る。

## IV 自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するためにとるべき措置

### 1 評価の充実に関する目標を達成するための措置

- ・評価活動においてPDCAサイクルを徹底し、継続的に改善する。

134. PDCAサイクルを継続実施し、評価活動の充実を図る。

- ・大学情報データベースシステムにより蓄積したデータを、自己点検・評価等に活用する。
- 135. 大学情報データベースに蓄積したデータを自己点検・評価等に活用する。
- ・学部・研究科等の自己点検・評価を行うとともに、その結果を踏まえ認証評価を受審する。

【実施済み】

## 2 情報公開や情報発信等の推進に関する目標を達成するための措置

- ・広報マネジメント体制を構築し、継続的・戦略的な広報活動を展開する。
- 136. 広報活動に関する基本方針に基づき、継続的・戦略的な広報活動を展開する。
- ・大学の活動状況や活動成果に関する情報を各種広報媒体を通じて広く学内外に周知する。
- 137. 大学ウェブサイト及びソーシャル・ネットワーキング・サービス（SNS）を引き続き活用し、迅速な情報提供、広報活動を行う。
- 138. 広報誌、メールマガジンを引き続き発行するとともに、新聞メディア等を活用し、大学の活動状況や活動成果に関する情報発信を引き続き行う。

## V その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置

### 1 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための措置

- ・キャンパスアメニティに配慮した施設整備やバリアフリー化を計画的に推進するとともに、既存施設設備の適切な維持管理を行う。
- 139. 老朽施設の改修を促進するため、学生寮（北溟寮）改修工事及び戦略本部棟耐震改修工事を実施する。
- 140. 既存施設設備を良好な状態に維持するため、定期的な保全を実施する。
- ・エネルギーの効率的な利用と省エネルギー・省資源対策を推進し、二酸化炭素排出抑制（温室効果ガス排出抑制）に取り組む。
- 141. 建物の改修に合わせて省エネルギー機器等を導入する。
- 142. 光熱水量の使用実績を四半期ごとに報告し、使用量の抑制を促す。
- 143. 受変電・配電設備、ボイラ設備、空調設備、照明設備等の管理基準を定めた「弘前大学エネルギー管理標準」の遵守状況を確認し、適正なエネルギー使用を促す。
- ・情報通信技術や情報セキュリティ技術を駆使したデジタルキャンパス環境を整備する。
- 144. 教職員や学生が、安全で快適に情報を活用できるよう学内ネットワーク環境を整備する。
- 145. 情報化社会に柔軟に対応し、教育研究活動及び管理運営業務を支援するための情報基盤環境を整備する。

### 2 安全管理に関する目標を達成するための措置

- ・労働安全衛生法に基づく、安全管理関連の活動を実施し、安全管理の周知と知識の向上を推進する。
- 146. 安全衛生管理に関する講習会の開催や産業医の職場巡視等を行う。
- 147. 職員健康診断の事後措置において、循環器疾患などのリスクの高い職員に対する個別指導の強化を図るとともに、平成26年度に導入した胃がんリスク健診対象者の70%以上の受診率を目指すなど、職員健康診断の充実を図る。
- ・危機管理体制を充実し、学生・職員に対し、防滅災活動を実施するとともに、防滅災に関する知識を啓発する。
- 148. 危機管理体制及び防滅災に関する意識向上を図る。
- 149. 各団地において消防訓練を実施する。

### 3 法令遵守に関する目標を達成するための措置

- ・説明会等を活用し、マニュアルを用いて不正経理等の防止について周知徹底する。  
150. 学内における各種説明会等を活用し、不正経理等の防止について周知徹底する。
- ・個人情報保護に関する教育研修及び監査を計画的に行い、適切な個人情報保護対策を講ずる。  
151. 個人情報保護に関する監査等を実施する。
- ・法令に基づく監査及び本学独自の内部監査を実施する。  
152. 法令に基づき、会計監査人による監査を実施する。  
153. 法人内部監査室において作成した年度計画書及び実施計画書に基づき、内部監査を実施する。  
154. 「国立大学法人弘前大学会計内部監査規程」に基づき、会計経理を所掌する全ての部局を対象に会計内部監査を実施する。
- ・情報セキュリティに対する意識の向上に取り組み、学内の情報セキュリティ対策を強化する。  
155. 教職員や学生に対して、情報セキュリティに関する知識及び対策について啓発を図る。  
156. 本学における情報資産の調査を行い、情報セキュリティ監査を実施する。

## VI 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画 別紙参照

## VII 短期借入金の限度額

### ○短期借入金の限度額

- 1 短期借入金の限度額  
28億円
- 2 想定される理由

運営費交付金の受け入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。

## VIII 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

### ○ 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

1. 重要な財産を担保に供する計画

附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。

## IX 剰余金の使途

- 決算において剰余金が発生した場合は、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充てる。

## X その他

### 1 施設・設備に関する計画

施設・設備の内容	予定額(百万円)	財 源
(文京町) 屋内運動場等耐	総額	施設整備費補助金 ( 666 )

震改修 （文京町）戦略本部棟耐震 改修 （学園町）屋内運動場等耐 震改修 総合研究棟改修Ⅲ（保健学 系） 密封小線源治療システム 小規模改修	819	長期借入金（ 106 ） 国立大学財務・経営センター 施設費交付金（ 47 ）
--	-----	---

（注）施設・設備の内容，金額については見込みであり，中期目標を達成するために必要な業務の実施状況等を勘案した施設・設備の整備や老朽度合等を勘案した施設・設備の改修等が追加されることもある。

## 2 人事に関する計画

- 退職教員の後任補充について，学長承認制度を実施する。
- 人材育成方針を踏まえ，研修を実施する。
- 試験採用，選考採用及び他機関からの採用を行う。
- 旧制度の検証結果を踏まえて発展的に改編した新人事評価制度を継続して実施する。
- 人事評価の統一的な運用を図るため，人事評価に係る研修を実施する。
- 「国立大学法人弘前大学教員業績評価に関する規程」に基づき，教員業績評価を実施する。
- 学長裁量の職員枠を確保し，戦略的な運用を行う。
- 各部局等からヒアリングを行い，必要により人員の再配置等を行う。

（参考1）27年度の常勤職員数 1,602人  
また，任期付職員数の見込みを 328人とする。  
（参考2）27年度中の人件費総額見込み 15,175百万円

## (別紙) 予算、収支計画及び資金計画

## 1. 予算

平成27年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営費交付金	10,394
施設整備費補助金	666
船舶建造費補助金	0
施設整備資金貸付金償還時補助金	0
補助金等収入	306
国立大学財務・経営センター施設費交付金	47
自己収入	22,842
授業料、入学金及び検定料収入	3,816
附属病院収入	18,784
財産処分収入	0
雑収入	242
産学連携等研究収入及び寄附金収入等	1,522
引当金取崩	97
長期借入金収入	106
貸付回収金	0
承継剰余金	0
目的積立金取崩	0
計	35,980
支出	
業務費	31,547
教育研究経費	14,567
診療経費	16,980
施設整備費	819
船舶建造費	0
補助金等	306
産学連携等研究経費及び寄附金事業費等	1,522
貸付金	0
長期借入金償還金	1,786
国立大学財務・経営センター施設費納付金	0
計	35,980

## 〔人件費の見積り〕

期間中15,175百万円を支出する。(退職手当は除く)

(注1) 「施設整備費補助金」のうち、平成27年度当初予算42百万円、前年度よりの繰越額624百万円

## 2. 収支計画

## 平成27年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	35,385
経常費用	35,385
業務費	30,764
教育研究経費	3,530
診療経費	10,267
受託研究経費等	723
役員人件費	103
教員人件費	8,658
職員人件費	7,483
一般管理費	1,096
財務費用	268
雑損	0
減価償却費	3,257
臨時損失	0
収益の部	35,878
経常収益	35,878
運営費交付金収益	10,042
授業料収益	3,346
入学金収益	485
検定料収益	118
附属病院収益	18,784
受託研究等収益	728
補助金等収益	306
寄附金収益	586
財務収益	12
雑益	383
資産見返運営費交付金等戻入	667
資産見返補助金等戻入	279
資産見返寄附金戻入	141
資産見返物品受贈額戻入	1
臨時利益	0
純利益	493
目的積立金取崩益	0
総利益	493

(注1)「純利益」は、医学部附属病院における長期借入金に係る償還元金が、長期借入金により取得した償却資産の減価償却費を上回ること等で生じたものである。

## 3. 資金計画

## 平成27年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	50,738
業務活動による支出	31,406
投資活動による支出	16,485
財務活動による支出	2,209
翌年度への繰越金	638
資金収入	50,738
業務活動による収入	35,052
運営費交付金による収入	10,394
授業料・入学金及び検定料による収入	3,816
附属病院収入	18,784
受託研究等収入	728
補助金等収入	306
寄附金収入	641
その他の収入	383
投資活動による収入	13,925
施設費による収入	713
その他の収入	13,212
財務活動による収入	106
前年度よりの繰越金	1,655



別表（学部の学科，研究科の専攻等）

人文学部	人間文化課程	460人
	現代社会課程	440人
	経済経営課程	480人
教育学部	学校教育教員養成課程	580人
	養護教諭養成課程	100人
	生涯教育課程	280人
	（うち教員養成に係る分野 680人）	
医学部	医学科	746人
	保健学科	860人
	（うち医師養成に係る分野 746人）	
理工学部	数理科学科	160人
	物理科学科	160人
	物質創成化学科	184人
	地球環境学科	232人
	電子情報工学科	232人
	知能機械工学科	232人
	学部共通	20人
農学生命科学部	生物学科	160人
	分子生命科学科	160人
	生物資源学科	140人
	園芸農学科	160人
	地域環境工学科	120人
人文社会科学研究科	文化科学専攻	20人
	（うち修士課程 20人）	
	応用社会科学専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
教育学研究科	学校教育専攻	12人
	（うち修士課程 12人）	
	教科教育専攻	46人
	（うち修士課程 46人）	
	養護教育専攻	6人
（うち修士課程 6人）		
医学研究科	医科学専攻	200人
	（うち博士課程 200人）	
保健学研究科	保健学専攻	50人
	（うち博士前期課程 50人）	
	保健学専攻	27人
	（うち博士後期課程 27人）	

理工学研究科	理工学専攻	180人
	（うち博士前期課程	180人）
	機能創成科学専攻	12人
	（うち博士後期課程	12人）
農学生命科学研究科	安全システム工学専攻	12人
	（うち博士後期課程	12人）
	農学生命科学専攻	120人
	（うち修士課程	120人）
地域社会研究科	地域社会専攻	18人
	（うち博士後期課程	18人）
附属小学校	684人	
	学級数	21
附属中学校	565人	
	学級数	15
附属特別支援学校	60人	
	学級数	9
附属幼稚園	90人	
	学級数	4